



「(仮称) 柏市こども計画」に関する提案書

Proposal Regarding the Draft Kashiwa City Children's Plan

柏市子ども・子育て会議

会長 大塚 紫乃

委員 青木 真理

榎本 壽味子

岡田 剛

小塚 有規子

高田 竜成

宮山 仁

(50 音順)

目次 | CONTENTS

第 1 章 計画の概要	1
第 2 章 本市を取り巻く現状と課題	2
第 3 章 計画の方向性	4
第 4 章 計画の推進	14
参考資料	15
その他	16

2026 年 5 月 22 日（金）にこども政策課から送付された最新版
の素案を基に、修正案を作成しました。

○ 修正箇所は赤字で示しています。

○ 提案については、赤枠で示しています。

第1章 | 計画の概要

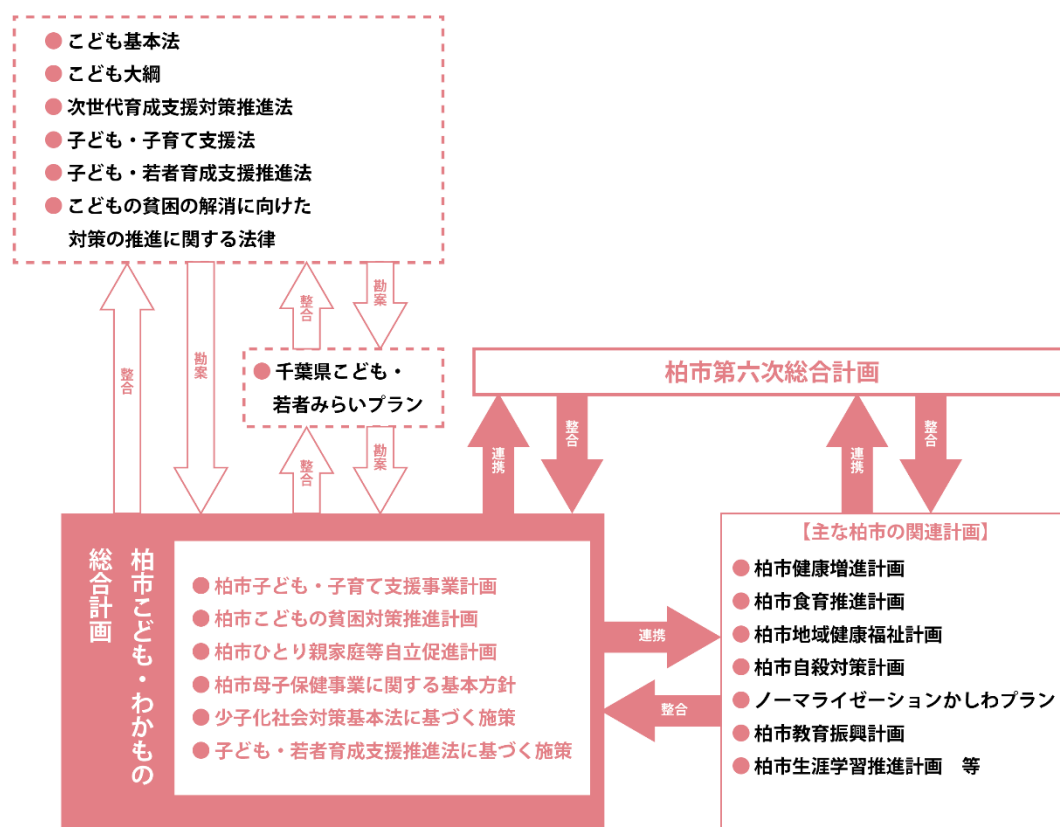
1-3 | 計画の位置づけ [P.3]

本計画は、こども基本法第10条に基づく、市町村こども計画として位置付ける計画と**してであり、国のこども大綱を勘案し策定するもの**です。

また、「柏市総合計画」のうち、主にこども及びその保護者を対象とする取組に関する部分の部門計画として位置付けるとともに、**「柏市教育振興計画」等の計画と連携を図りながら策定するものです。福祉、医療、保健、教育、子育て支援等、こども・若者及び子育て当事者に関わる分野において本市が策定・推進している関連計画との連携・整合を図り、分野横断で施策を推進するための共通の基盤とします。**

なお、本計画は、「柏市子ども・子育て支援事業計画」、「柏市こどもの貧困対策推進計画」、「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」及び「(仮称) 柏市母子保健事業に関する基本方針」を包含するものです。

加えて、「少子化社会対策基本法に基づく施策」、「子ども・若者育成支援推進法に基づく施策」について、その趣旨と内容を踏まえた構成としています。



計画の位置づけを表すダイアグラムの例

第2章 | 本市を取り巻く現状と課題

○追加するデータについて

1_人口

- ・年齢3 区分別将来推計人口

2_結婚

- ・婚姻件数及び婚姻率の推移
- ・未婚率の推移（男女・年齢別）

3_妊娠・出産

- ・出生数及び合計特殊出生率の推移
- ・現在のこどもの数と比較した理想のこどもの数

4_子育て・子育て

- ・子育ては楽しいですか
- ・親子でいっしょに過ごす子育て仲間はいいますか。
- ・子育て仲間がいて感じる事
- ・児童センター利用者の推移

5_雇用・労働

- ・共働き世帯数及び専業主婦（夫）世帯数の推移
- ・夫の就業状況の推移
- ・妻の就業状況の推移（小・中・高生の詳細なデータ）

6_成育環境

- ・母子・父子世帯数の推移
- ・離婚件数及び離婚率の推移
- ・貧困について
- ・ヤングケアラーについて

7_安心安全

- ・柏市内における相談対応件数の推移
- ・いじめについて
- ・自殺について
- ・こどもの犯罪について
- ・不登校・特別支援について
- ・ひきこもりについて

8_障がいについて

○追加するデータの出典について

児童センターのデータについて

- ・ 児童センターの利用実態については、小学生・中学生・高校生を分けて示すことで、年齢区分ごとの利用傾向や課題が把握しやすくなる。

貧困について

- ・ 第2期柏市こどもの貧困対策推進計画・第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画
- ・ <https://www.city.kashiwa.lg.jp/kodomofukushi/hinkontaisaku.html>

ヤングケアラーについて

- ・ 教育委員会にデータあり

いじめについて

- ・ 令和7年度第2回いじめ問題対策連絡協議会 資料1より
- ・ https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/45349/01_ijimejyoukyoutyousakeeka.pdf

自殺について

- ・ 令和5年度第一回柏市自殺予防対策連絡会議資料
- ・ <https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/37647/siryou3.pdf>

不登校・特別支援

- ・ 資料名不明「市立小学校を取り巻く現状及び課題」
- ・ https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/36972/5_2.pdf

障がいについて

- ・ ノーマライゼーションかしわプラン 2024(p.26-)
- ・ <https://www.city.kashiwa.lg.jp/shogaifukushi/shiseijoho/keikaku/sonota/4679.html>

ひきこもりについて

- ・ <https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/34223/hikikomori.pdf>
- ・

グラフの表記について

- ・ グラフ中の年度表記については、和暦に加えて西暦も併記するとよい。特に、子ども・若者にとっては和暦のみでは時期を直感的に把握しにくい場合があるため。
- ・ また、可能であれば全国平均等の比較データを掲載することで、柏市の状況や立ち位置がより分かりやすくなる。

第3章 | 計画の方向性

○全体について

- ・ 「みんなの声」については、出典が不明確であり、誰の意見なのかが分かりにくい。そのため、「出典」および「発言者の属性」を明記する必要がある。
- ・ こども・若者の声とおとなの声が混在しているため、それぞれを区別して整理する必要がある。
- ・ TOPIC については、関連する用語解説や近年の動向、社会的背景等を加えることで、読み手の理解を促す構成とする必要がある。

1-1 子ども・若者が意見を表明し、その意見が尊重され、社会づくりに反映される

○『こども大綱』では？抜粋

こどもや若者に対話し、その意見を受け止め、施策に反映させ、どのように施策に反映されたかをフィードバックし、社会全体に広く発信することにより、施策の質を向上させるとともに、こどもや若者の更なる意見表明につながるような好循環を創出しなければならない。P35

乳幼児期からおとなになるまでの全ての発達の段階の中で、こどもや若者の社会参画と意見表明の大切さを伝え、その意欲を育むことが肝要である。その際、全てのこどもや若者について、意見形成や意見表明の機会が確保されるよう、留意する。P36

○課題

- ・ 柏市では、こども・若者を権利の主体として捉える視点が、行政、学校、地域、市民の間で十分に共有されているとは言えず、こどもの権利や意見表明権に関する理解をさらに広げていく必要があります。
- ・ また、こども・若者が自分の考えや思いを安心して表明できる場や仕組みが、日常的・継続的なものとして十分に整っているとは言えません。
- ・ 意見聴取の機会が設けられている場合でも、その意見がどのように施策や事業に反映されたのかが見えにくく、こども・若者が「意見を言っても変わらない」と感じてしまうことが課題です。
- ・ さらに、声を上げやすいこども・若者だけでなく、発言が苦手なこども、不登校のこども、障がいのあるこども、外国にルーツのあるこども、家庭の事情などにより参加にハードルがあるこども・若者の意見を丁寧に拾い上げる仕組みを充実させていく必要があります。

○市の方向性

- ・ こども・若者が権利の主体であることについて、家庭、学校、地域、行政等における理解が広がるよう、普及啓発や学習機会の充実を図ります。
- ・ また、こども・若者が年齢や発達の段階、置かれている状況に応じて、安心して意見を表明し、社会に参加できる機会を確保します。
- ・ さらに、市の施策や事業に対して継続的に意見を述べられる仕組みを整えるとともに、聴取した意見の反映状況を分かりやすく伝えることで、こども・若者の意見を尊重する仕組みづくりを進めます。
- ・ あわせて、意見表明に困難を抱えるこども・若者や、様々な事情により声を上げにくいこども・若者の思いや意向を丁寧に受け止められるよう、相談支援やアウトリーチを含めた仕組みの充実を図ります。

1-2 多様な遊びや体験を通じ、今を幸せに生き、自分らしく成長できる場がある

○『こども大綱』では？抜粋

遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点である。P16

国や地方公共団体、地域、学校・園、家庭、若者、民間団体、民間企業等が連携・協働して、こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。地域や成育環境によって体験活動の機会に格差が生じないように配慮する。P16

○課題

- ・ 柏市では、児童センターや公園、図書館、学校、地域活動など、こども・若者の遊びや体験の場が整備されていますが、年齢や発達の段階、家庭環境、障がいの有無、居住地域等によって、利用しやすい場や参加できる機会に差が生じることが課題です。
- ・ 未就学児・小学生期を中心とした場は比較的に見えやすい一方で、中高生や若者が気軽に立ち寄り、過ごし、挑戦できる居場所は不足しています。加えて、こども・若者が利用者ととどまらず、企画や運営に関わる機会も限られています。
- ・ さらに、学校外の学び、遊び、文化、スポーツ、地域活動等を横断的に結び、居場所と成長機会を一体的に捉える視点が十分ではありません。既存施設や地域資源についても、こども・若者本人の視点から、使いやすさやアクセス、心理的安全性を検証していく必要があります。

○市の方向性

- ・ 児童センター、公園、図書館、学校、地域の活動拠点など、既存の施設や身近な地域資源を有効に活用しながら、こども・若者にとって安心して過ごせる居場所となるよう、環境づくりや利用しやすさの向上を進めます。
- ・ 市民団体や民間施設、地縁組織等と連携し、行政施設だけに限らない多種多様な居場所や活動機会を地域の中に広げていきます。年齢や発達の段階、障がいの有無、家庭環境、地域差などにかかわらず、すべてのこども・若者が多様な遊びや体験に参加できるよう、機会の確保と情報提供の充実を図ります。
- ・ こども・若者が自ら選び、関わり、挑戦できる場を広げることで、今を幸せに生きながら、自己肯定感や社会性を育み、自分らしく成長できる環境づくりを進めます。

1-3 誰もが等しく、健やかな育ちと健康な生活を、切れ目なく享受できる体制が整っている

○『こども大綱』では？抜粋

こどもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、国民全体の理解を深めるための普及啓発を促進する。P18

乳幼児期から学童期・思春期・青年期を経て成人期への移行期にある若者が自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを、社会全体で切れ目なく支える。P11

様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供する。P11

○課題

- ・ 心身の不調や発達に関する悩み、不安、孤立、生きづらさなどについて、こども・若者本人や家庭が早い段階で相談し、適切な支援につながる仕組みは、十分に分かりやすく整理されているとは言えません。特に、思春期・青年期におけるメンタルヘルスや心のケアについては、支援の内容や相談先が見えにくく、年齢を重ねるほど支援との接点が分かりにくくなるのが課題です。
- ・ また、保健、医療、福祉、教育等の関係機関による連携は、個別の対応に依存しやすく、切れ目なく支える体制として十分に可視化されていない面があります。支援が必要であっても、家庭の事情や本人の不安、情報不足などにより、相談や受診につながりにくいこども・若者がいることも想定されます。
- ・ こども・若者本人が自分の健康状態や困りごと、相談ニーズを表明し、それを施策や支援につなげていく機会やデータの把握も十分とは言えず、本人の視点に立った支援体制の充実が求められます。
- ・ 不登校児童生徒数が増加傾向にあり、背景には不安や心身の状態、友人関係、家庭環境、発達特性など、さまざまな要因が関係しています。学校だけで対応することが難しいケースもあるため、安心して過ごせる居場所や多様な学びの機会を確保し、関係機関が連携した支援体制を整える必要があります。
- ・ 若者のひきこもりは、本人や家族が悩みを抱え込みやすく、地域や支援機関から実態を把握しにくいことが課題です。また、どこに相談してよいかわからないという声や、家族が情報を外に出さず抱え込むため把握が困難である場合もあります。

○市の方向性

- ・ こども・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、乳幼児期から学齢期、思春期、青年期までの成長段階に応じた保健・医療・相談支援の充実を図ります。
- ・ また、心身の不調や発達に関する悩み、不安、孤立、生きづらさ等について、早期に気づき、安心して相談し、必要な支援につながる体制の強化を進めます。
- ・ 保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、こども・若者本人や家庭の状況に応じて、切れ目なく支援できる仕組みづくりを進めます。
- ・ あわせて、こども・若者本人が自分の健康や心の状態について理解し、必要なときに助けを求められるよう、分かりやすい情報提供や学習機会の充実を図ります。
- ・ 不登校のこども・若者一人ひとりの状況や思いに寄り添い、学校への登校のみを前提とせず、多様な学びや居場所の選択肢を広げます。また、教育、福祉、医療、地域等が連携し、孤立を防ぎながら、自分らしく学び、社会と関われる環境づくりを進めます。
- ・ ひきこもり状態にある若者やその家族が孤立しないよう、相談先や支援情報をわかりやすく届けるとともに、本人や家族の意向を丁寧に把握する取組を進めます。また、学校、福祉、医療、就労支援機関、地域の関係者等が連携し、ひきこもりに至る前の段階から早期に気づき、本人のペースに応じて社会とのつながりや安心できる居場所を持てるよう、継続的な支援体制づくりを進めます。

1-4 困難な状況にあるこどもも希望を持ち、将来の夢に挑戦できる

○『こども大綱』では？抜粋

地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進める。P18

全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにする。P17

貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の 妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。P19

○課題

- ・ 家庭の経済状況や養育環境により、こども・若者の学び、体験、進路、居場所、人とのつながりなどの機会が制約されることがあります。
- ・ また、支援制度や相談窓口があっても、必要な家庭やこども・若者本人に情報が届きにくく、相談や利用につながりにくい状況があります。生活の苦しさは、学習環境や進路選択だけでなく、自己肯定感や将来への見通しにも影響するため、こども本人の視点から実態を丁寧に把握する必要があります。
- ・ さらに、経済的支援、学習支援、居場所支援、相談支援、進学・就労支援などを分断せず、家庭の孤立や養育負担、情報格差を含めた複合的な困難に対し、こども期から若者期まで切れ目なく支える体制づくりが課題です。

○市の方向性

- ・ 経済的な困難や家庭環境によって、こども・若者の育ち、学び、体験、進路、将来の選択肢が制約されることのないよう、必要な支援を総合的に進めます。
- ・ また、支援制度や相談窓口が必要な家庭やこども・若者本人に確実に届くよう、分かりやすい情報提供と伴走的な支援の充実を図ります。
- ・ さらに、学習支援、居場所支援、生活支援、進学・就労支援等を相互につなぎ、複合的な困難を抱える家庭やこども・若者を切れ目なく支える体制を整えます。

1-5 障がいや病気などにかかわらず、個性が尊重され、自分らしく活動できる

○『こども大綱』では？抜粋

障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。P19

医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。
P20

○課題

- ・ 障がいをもつこどもの数の増加率が顕著である一方で、地域での相談支援体制が十分とは言えない状況です。
- ・ 教育、地域活動、社会参加の各場面において、成長段階によって切れ目なく提供されるように、関係機関の連携が必要です。
- ・ 障がいや病気の特性に応じた合理的配慮の必要性について十分に認知されておらず、周囲の理解不足や偏見があり、共生社会の実現は達成されているとはいえません。
- ・ 障がいや病気の有無にかかわらず、こども・若者が望む日常生活を当たり前を送り、学びや遊び、地域活動に参加できる環境づくりが十分に進んでいません。

○市の方向性

- ・ 障がいや病気などにかかわらず、誰もが希望する日常生活を送り、地域での活動に参加する機会があり、一人ひとりの個性や特性が尊重され、安心して自分らしく学べる環境づくりを進めます。
- ・ 就学、進学、就労といった段階によって情報や支援が途切れることがないように、十分な支援体制づくりと関係機関の連携の強化を図ります。
- ・ どのような特性のこども・若者も自らの力を十分に発揮できる機会が制限されることのない、共生社会の実現に向けて、理解促進や意識啓発を進めていきます。

1-6 虐待を受けることなく、困難を抱えるこどもが支援につながるができる

○『こども大綱』では？抜粋

子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を行う。P20

不適切な養育につながる可能性のある家族の支援ニーズをキャッチし、こどもや家庭の声を、当事者の文脈を尊重して受け止め、子育ての困難や不安を分かち合うことで、子育てに困難を感じる家庭、こどものSOSをできる限り早期に把握し、具体的な支援を行う必要がある。P20

社会的養護を必要とするこどもの声に耳を傾け、その意見を尊重した改善に取り組むとともに、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づく支援の在り方に留意して、児童相談所におけるケースマネジメントを推進する。P21

○課題

- ・ 虐待の対応件数は増加傾向であり、虐待を受けたこどもを迅速に保護するとともに、その後も適切な支援を切れ目なく行うことができる体制づくりが必要です。
- ・ 社会的養護を必要とするこどもの声が十分に尊重されているとは言えず、それぞれの状況に応じた具体的な支援が求められています。
- ・ ヤングケアラーの問題を抱えているこどもについて、十分に把握されておらず、支援につながっていないことが課題です。

○市の方向性

- ・ 虐待の発生予防、早期発見、早期対応を確実にを行うため、母子保健、福祉、教育、医療等の関係機関が日常的に情報共有し、切れ目なく支援につなげる連携体制を一層強化していきます。
- ・ 虐待やヤングケアラーなどの問題を抱えるこども・若者からのSOSを受け止める相談環境を整え、当事者の声を尊重した具体的な支援ができる体制づくりを行います。
- ・ 虐待を受けたこどもが、危険を感じたときにすぐに逃げ込み、安心して身を守ることができるよう、緊急時に利用できる安全な居場所や一時的な保護の仕組みを確保します。また、学校、地域、関係機関等と連携し、こども自身が助けを求めやすく、必要な支援につなげられる体制づくりを進めます。
- ・ 虐待や家庭環境の影響を受けたこども・若者が就学の継続や進学、将来の自立に向けた支援を長期的・継続的に受けられるよう、伴走的な支援のあり方を構築するとともに、学校と福祉等の関係機関の連携した継続的な支援の充実を図ります。
- ・ ヤングケアラーについて、学校や地域、関係機関等と連携しながら、こども・若者本人や家庭の状況を丁寧に把握し、早期発見に努めます。また、本人が過度な負担を抱え込むことなく、安心して学び、生活できるよう、福祉、教育、医療等の必要な支援につなげる体制づくりを進めます。

OTOPIC について

(仮称) 柏市こども・若者相談センター（児童相談所機能含む）について

1-7 犯罪や災害から守られた安全な環境のもと、安心して日々の生活を送ることができる

○『こども大綱』では？抜粋

こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める。P23

小中高生の自殺者数が増加傾向にあり、危機的な状況となっている。誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を強力に推進する。P22

こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。P23

○課題

- ・ 防犯、防災について、こども・若者の視点が十分に配慮されていない可能性があります。
- ・ 就学時、進学時には顕著に不登校児が増加しており、切れ目なく悩みや不安を相談できる環境が十分に整えられていない状況です。
- ・ インターネット上も含めたいじめ、性被害、犯罪、依存といったこども・若者が巻き込まれやすい危険は増加傾向にあり、情報リテラシー教育や人権意識の醸成、安全や健康に関する教育がますます必要とされています。

○市の方向性

- ・ 犯罪や災害のリスクからこども・若者を守り、地域や関係機関が連携して安全対策を進めることに加えて、こども・若者の視点を取り入れた防犯や防災を推進します。
- ・ 学校、地域、関係機関が連携し、情報リテラシーや人権意識を含む防犯や防災に関する教育、安全や健康に関する教育を行い、こども自身が危険を察知し、適切に行動できる力の育成に取り組みます。
- ・ 悩みや不安を抱えるこどもが相談できる場を切れ目なく提供できるように体制を整え、地域とのつながりや居場所づくりを通して、孤立を防ぎ、安心して生活できる環境づくりを行います。
- ・ 災害時においても、こどもが安心して過ごし、遊びや学びを通じて日常を取り戻せる居場所を確保できるよう、避難所運営や地域防災の中にこどもの視点を位置づけます。また、学校、地域、関係機関等と連携し、災害時のこどもの居場所づくりに向けた体制や仕組みの検討を進めます。

○OTOPICについて

避難所などに設置する子どもの居場所 こどもひろば

<https://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/pdf/cfs.pdf>

2-1 安心して子どもを産み育てられ、子どもと家庭が尊重される支援がある

○『こども大綱』では？抜粋

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにすることが、こども・若者の健やかな成長のために重要である。P32

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。また、こどもに届く生活・学習支援を進める。P34

○課題

- ・ 共働きの家庭の割合が増えており、仕事と子育ての両立による不安や負担を感じている子育て当事者が多く存在していることが考えられます。
- ・ 出産、子育て、教育に対するさまざまな不安感を持つ子育て当事者が気軽に相談できる場が十分に知れ渡っていない状況です。
- ・ 妊娠期から子育て期を通した経済的不安や、孤立感を解消するための支援が必要とされており、子育てを社会全体で担う支援体制づくりが課題です。

○市の方向性

- ・ 仕事と子育ての両立しやすい環境を整えるため、保育サービスや子育て支援の充実、育児休業等の制度周知、就労支援の強化を行い、保護者が安心して働き、子育てできる基盤をつくれます。
- ・ 子育てに伴う不安や孤立感を軽減するため、地域における相談支援や見守りの仕組みを充実させ、家庭の状況に応じたきめ細やかな対応ができる体制づくりを進めます。
- ・ 出産、子育て、教育にかかる経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化や、就学援助、ひとり親家庭への支援等の制度が必要な人へ確実に届くよう、分かりやすく情報発信します。

2-2 地域社会全体が「こどもまんなか」の視点を持ち、共に育ちを支え合う

○『こども大綱』では？抜粋

こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容を、こども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して、広く周知し、社会全体で共有を図る。P10

こども・若者や子育て当事者をめぐる課題が深刻化・複合化しており、単一分野の専門性のみでは解決できないとの認識の下、家庭、学校・園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野の全ての人々が学校・園等の場をプラットフォームとして相互に協力しつつ、関係機関や団体が密接にネットワークを形成し協働しながら、一体となって、こども・若者や子育て当事者を支える。P11

○課題

- ・ 社会全体に「こどもまんなか」の視点が十分に周知されていない状況です。
- ・ 地域コミュニティのつながりが希薄になっており、こども・若者の育ちをともに支え合うという意識づくりがされにくい課題があります。
- ・ 家庭や地域が抱える複合的な課題を早期に発見し、解決につなげるための地域と行政の協働関係が十分に構築されていません。

○市の方向性

- ・ 子育てに関する情報を、子育て家庭だけでなく、地域の人々にも広く行き渡らせ、地域と家庭をつなぎ、社会全体において「こどもまんなか」の社会づくりが理解されるように周知を図ります。
- ・ 子育て中の保護者が孤立感や不安を抱え込むことなく、地域の中で仲間づくりや相談、安心して過ごせる場につながるができるよう、こども・若者の育ちを地域で支え合う意識を醸成する交流の機会を創出します。
- ・ 子育て家庭を含む地域の複合的な課題を解決するための、学校、地域団体、民間、福祉機関、行政のネットワークを構築していきます。

第4章 | 計画の推進

1. 推進体制

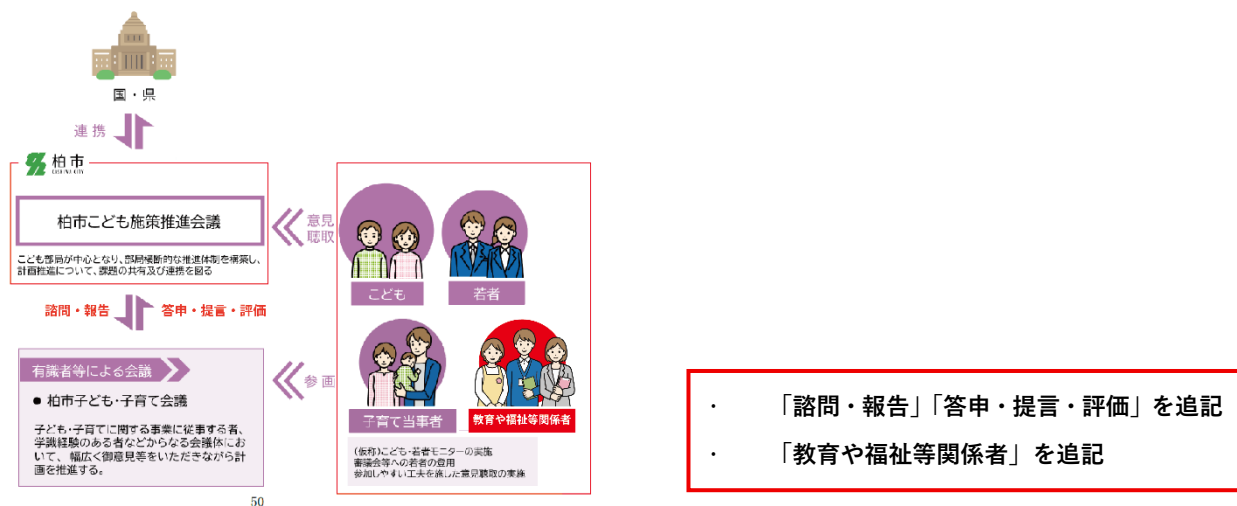
本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行います。

国・県との連携に加え、計画の進捗状況については、「柏市子ども・子育て会議」において報告し、専門的な助言及び子ども・若者等の当事者の声を踏まえつつ、**施策を進めます。評価結果について同会議で審議を行い、答申を受けます。答申内容を基に、市は改善や見直し等の対応策の検討を行います。**

また、柏市子ども施策推進会議を設置し、部局横断的な推進体制を構築するとともに、計画推進に係る課題の共有や連携を図りながら、計画の評価・検証を行います。「柏市子ども施策推進会議」で議論された内容は、速やかに「柏市子ども・子育て会議」に報告し、計画に基づく施策が適切に推進されているかを確認します。また、「柏市子ども施策推進会議」に参加する関係課は、必要に応じて「柏市子ども・子育て会議」に出席し、所管する施策の取組状況や課題、今後の対応方針等について説明を行うものとし、これにより、各施策の進捗や成果について外部の視点から評価・助言を受け、計画の実効性を高めます。

市のすべての取組において「子どもまんなか」の実現に向けた視点を持ち、全庁的に本計画を推進します。

さらに、計画期間中であっても、社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



2. 子ども・若者の参加促進

施策の推進にあたっては、「（仮称）子ども・若者モニター」や若者の審議会等への登用、子ども・若者関係施設の利用者会議などで子ども・若者から施策に関する意見を聴き、提案された意見を施策に反映できるよう取り組みます。

また、各部局においては、事業の実施にあたり、子ども・若者の参加機会を設けるように努めていきます。

2-3. 成果指標

計画の進捗状況については、実施状況の点検・評価及び改善結果を柏市子ども・子育て会議で審議したうえで、計画期間ごとに市ホームページ等を通じて、市民に分かりやすく公表します。

また、公表を通じて、市民や関係機関への周知を図り、計画の進行状況や取組の成果について共有を進めます。

○スケジュール感について

計画を策定して終わりとするのではなく、示された市の方向性について、いつまでに、どの程度の期間で取り組むのかを明記する必要がある。

参考資料

- ・ p64：当日参加者の構成を明記する必要がある。
- ・ p65：ワークショップ意見のフォントサイズが小さく、可読性が低いため、文字サイズを調整する必要がある。
- ・ p65：文字の解像度が低いため、可能であればベクターデータ等に差し替え、視認性を高める必要がある。
- ・ p66：アンケートの回答数および対象者の属性（年齢層等）を明記する必要がある。
- ・ p68：小中学生の回答者について、年齢・学年構成を明記する必要がある。
- ・ p68：アンケートを実施した小中学校名、または実施校の範囲を明記する必要がある。
- ・ p69：アンケートの回答数を明記する必要がある。
- ・ p74：Q12 のグラフと数値に不整合が見られるため、確認・修正が必要である。
- ・ p83：回答者の属性（小学生・中学生・高校生等）を明記する必要がある。シールの色で属性を区分している場合は、その凡例を示す必要がある。
- ・ p83：調査を実施した児童センター名を明記する必要がある。
- ・ p84：主任児童委員・児童厚生員に向けた Web アンケート結果についても記載する必要がある。

その他

「こども・若者」に向けた「やさしい版」の作成について

- ・ パブコメのタイミングで提示すべきと考える。
- ・ こども・若者の声をこれから聞いていくということを提示した計画で、これをやらないというのは全庁的に示しがつかないのではないか。
- ・ パブコメ案と同時に作成すべき

計画そもそもの名称をどうすべきか。

- ・ シンプルかつ総合的な計画だということがわかるように「柏市こども・若者総合計画」などかどうか
- ・ 必要に応じて副題でキャッチーな表現を加えるなども考えられる。

こどもまんなか